

02 アンケート調査結果の概要

(1) 調査の概要

第9期計画の策定に当たり、高齢者や要介護認定者の生活実態や意向、介護従事者であるケアマネジャーやサービス事業所の実態を把握するため、下記調査を実施しました。

調査方法：郵送配布・郵送回収

調査期間：令和4年11月～12月

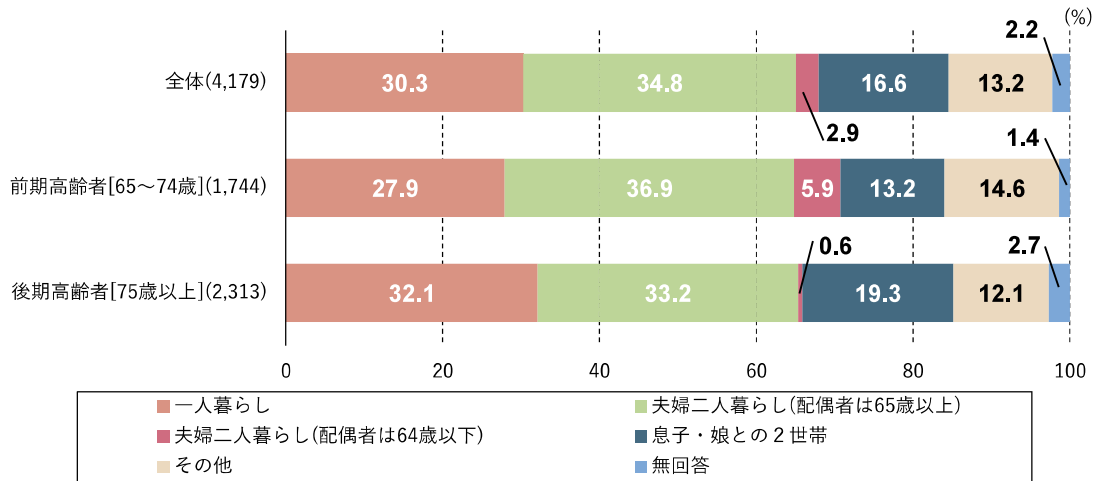
調査名	調査対象	送付数	有効回収数 (有効回収率)
①介護予防・日常生活圏域ニーズ調査	令和4年11月時点で豊島区に在住している65歳以上高齢者の方で、要介護認定を受けていない方 令和3年度の調査で協力の同意をいただいた方	5,395件	4,178件 (77.4%)
②要介護認定者調査 (※在宅介護実態調査)	令和4年11月時点で豊島区に在住している65歳以上高齢者の方で、要介護1～5の認定を受けている方 およびその介護者	1,500件	872件 (58.1%)
③ケアマネジャー調査	豊島区内に住所があり令和4年11月時点で居宅介護支援事業所に勤務するケアマネジャー	210件	148件 (70.5%)
④介護サービス事業所調査	令和4年11月時点で豊島区内に所在するサービス提供事業所	321件	219件 (68.2%)

※要介護認定者調査は在宅介護実態調査（郵送調査）を兼ねており、設問の一部に在宅介護実態調査の設問が含まれている。

(2) 調査結果の概要

① 世帯構成

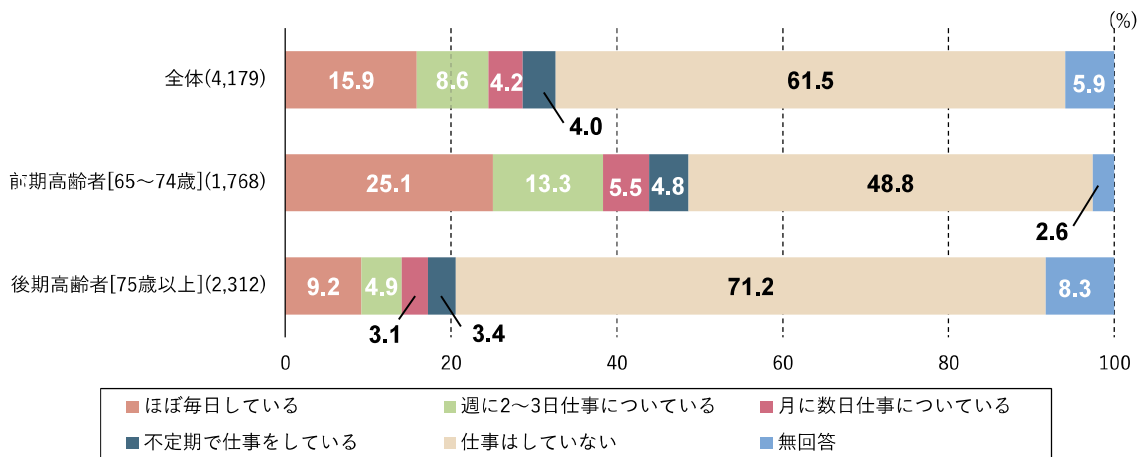
高齢者の世帯の状況は、「夫婦二人暮らし（配偶者は65歳以上）」が34.8%と最も多く、次いで、「一人暮らし」が30.3%となっています。「一人暮らし」高齢者の割合は、前期高齢者よりも後期高齢者において高くなっています。



(出典) 令和4年度介護予防・日常生活圏域ニーズ調査（以下「ニーズ調査」）

② 仕事について

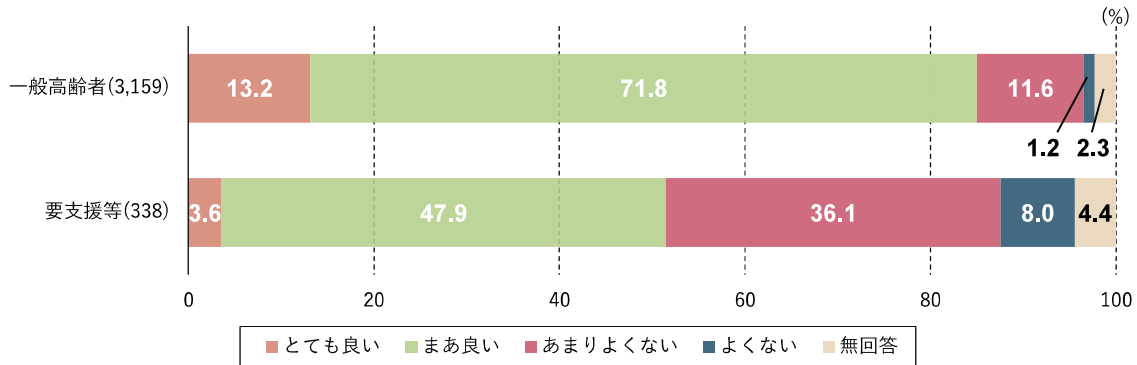
高齢者の就業状況は、「仕事はしていない」が61.5%と最も多くなっています。前期高齢者は「ほぼ毎日仕事をしている」が25.1%となっており、約半数が不定期を含めて「仕事をしている」と回答しています。後期高齢者は約20%が不定期を含めて「仕事をしている」と回答しています。



(出典) 令和4年度ニーズ調査

③ 主観的健康観

一般高齢者の主観的健康観は、「とても良い」と「まあ良い」を合わせて、85.0%となっています。一方で、要支援認定者など（要支援1・2・その他の該当者の合計）の主観的健康観は、「とても良い」と「まあ良い」を合わせて51.5%と低くなっています。



(出典) 令和4年度ニーズ調査

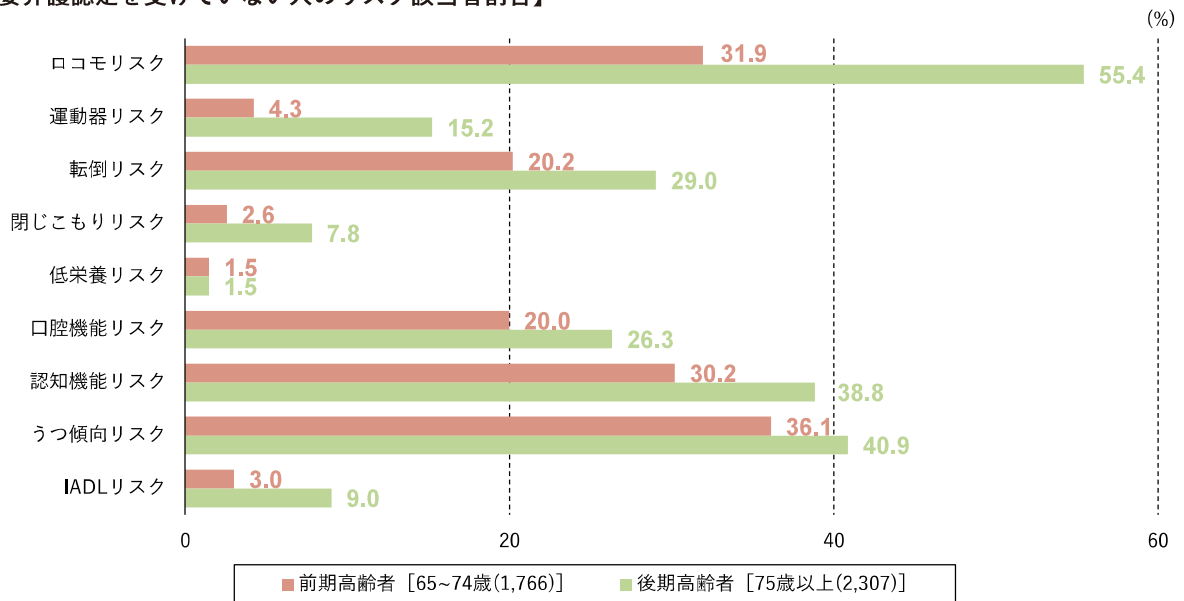
④ 介護予防の推進

要介護認定を受けていない人のリスクを評価すると、前期高齢者よりも後期高齢者の方が、リスクを持っている人の割合が高くなっています。

特にロコモ（※）リスク有りの割合は、前期高齢者の31.9%に対して後期高齢者では55.4%と、20ポイント以上の差となっています。

そのほか、運動器リスクや転倒リスク、認知機能リスク等では、約10ポイント後期高齢者の方が高く、早い段階からの介護予防活動の促進や継続に向けたサポートの必要があります。

【要介護認定を受けていない人のリスク該当者割合】



※ロコモ：ロコモティブシンドローム。運動器の障害により要介護になるリスクが高い状態になること。

※IADL：調理・掃除・洗濯などの家事全般や、電話・買い物・移動・外出・服薬管理・金銭管理などの社会的生活をしていくうえで必要な動作のこと。

(出典) 令和4年度ニーズ調査

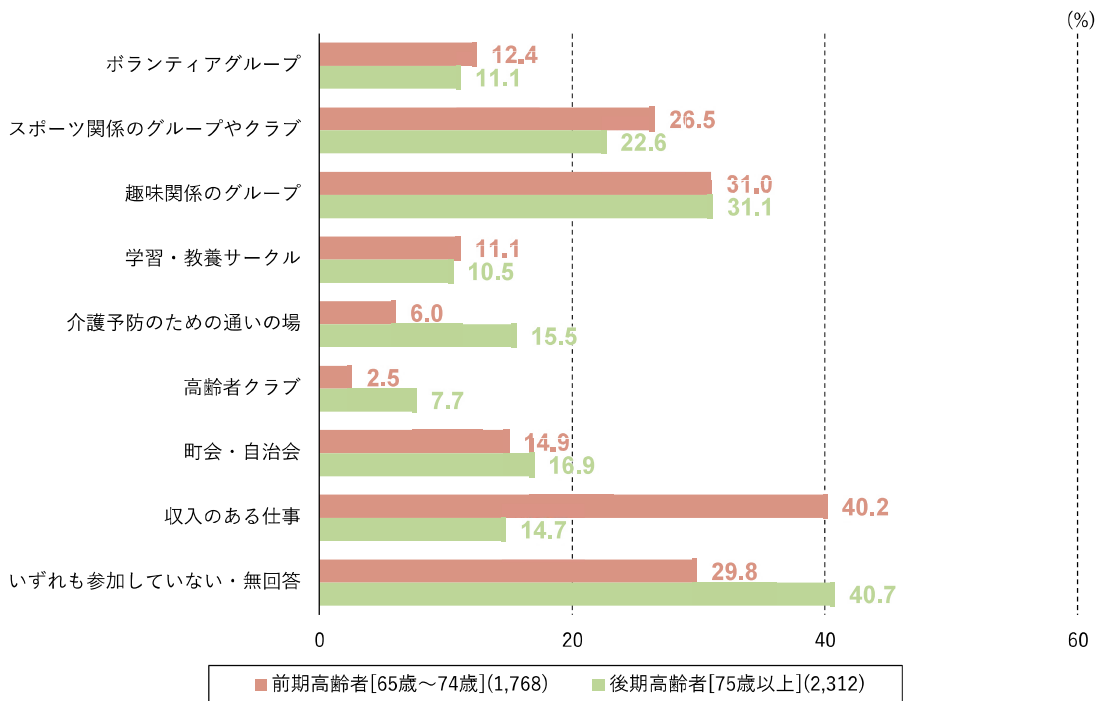
⑤ 社会参加と生きがいづくり

前期高齢者・後期高齢者ともに、約30%が趣味関係のグループ活動に参加しています。また、スポーツ関係のグループやクラブについても、前期高齢者の26.5%、後期高齢者の22.6%が参加しています。

一方、いずれにも参加していない・無回答が、前期高齢者で約30%、後期高齢者で約40%となっています。

活動の参加頻度と現在の主観的幸福度（0～10点）の平均値を比較したところ、活動頻度が高いほど主観的幸福度が高くなる傾向が見られます。高齢者の地域活動への参加率が高いほど要介護状態になりにくい傾向にあるとも言われており、地域活動の周知や参加促進への取組が必要です。

【地域活動への参加頻度】



【社会参加などの頻度別の幸福度平均値】

	ボランティアグループ	スポーツ関係のグループやクラブ	趣味関係のグループ	学習・教養サークル	介護予防のための通いの場	高齢者クラブ	町会・自治会	収入のある仕事
週4回以上	8.05	7.93	8.28	8.53	7.54	8.57	7.88	7.63
週2～3回	7.96	7.82	7.81	7.81	7.49	7.50	8.32	7.52
週1回	7.62	7.73	7.70	7.84	7.70	7.74	8.07	7.40
月1～3回	7.77	7.81	7.70	7.90	7.54	7.56	7.91	7.72
年に数回	7.73	7.43	7.48	7.86	7.41	7.72	7.62	6.96
参加していない	7.20	7.12	7.09	7.18	7.24	7.26	7.19	7.18

（出典）令和4年度ニーズ調査

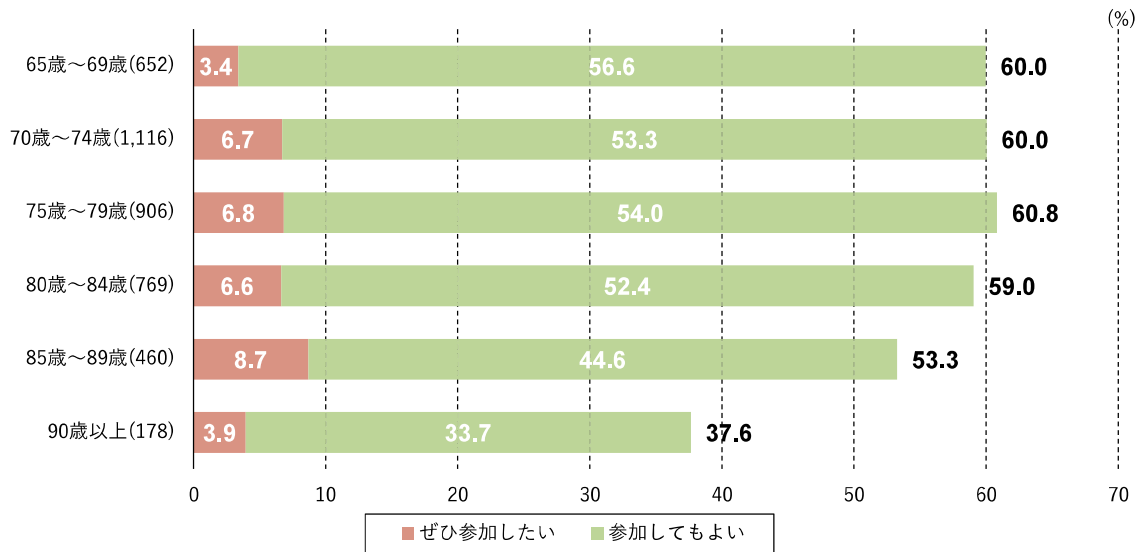
⑥ 見守りと支え合いの地域づくり

地域活動への「参加者」としての参加意向は、65歳から84歳までの約60%が持っています。

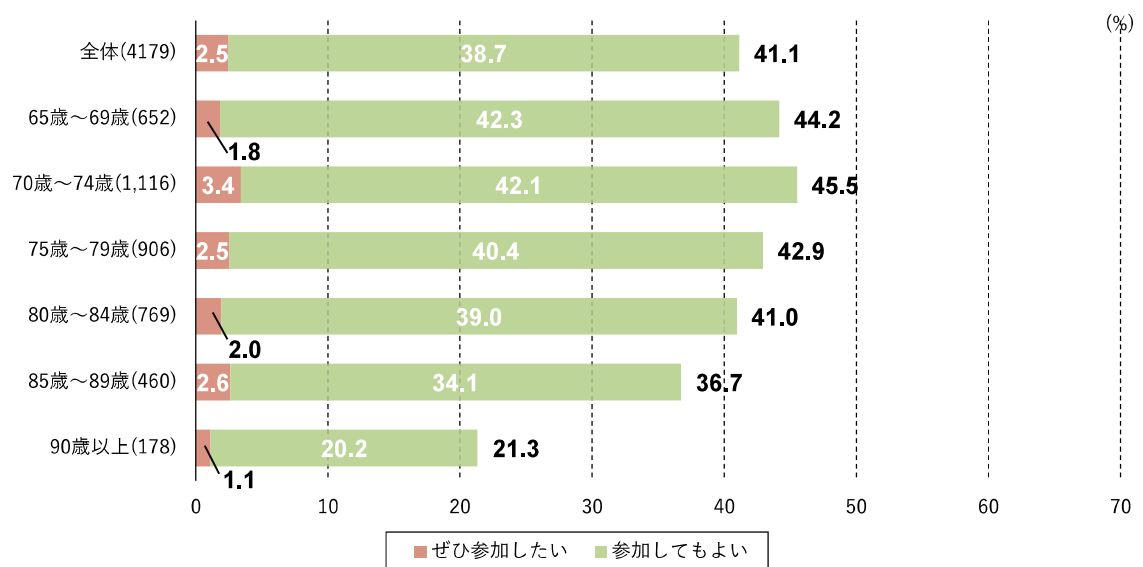
また、85歳から89歳までの半数以上が参加意向を持っています。

「企画・運営」としての参加意向も、65歳から89歳までの約40%が意欲を持っており、地域活動への参加に高い意欲があることがうかがえます。

【地域活動への「参加者」としての参加意向】



【地域活動への「企画・運営」としての参加意向】



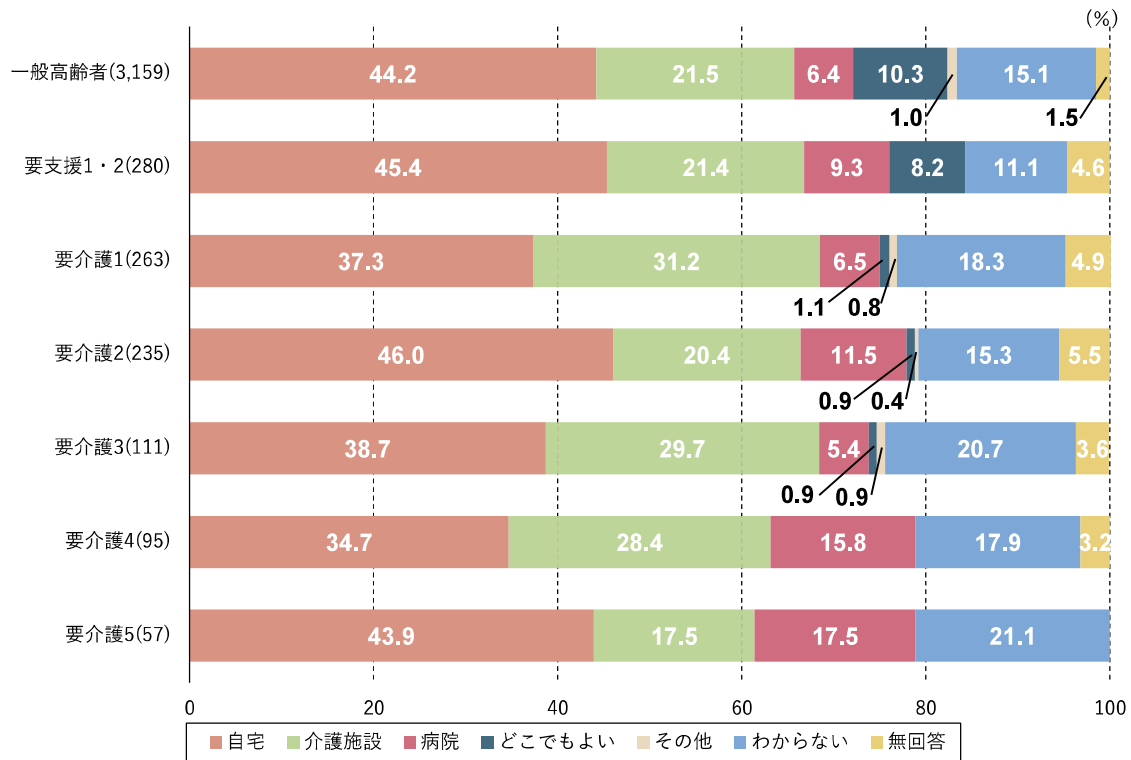
(出典) 令和4年度ニーズ調査

⑦ 介護が必要になった場合の生活場所

今後、介護が必要になった場合、一般高齢者や要支援者の約45%、要介護認定者の約40%が自宅での暮らしを望んでいます。

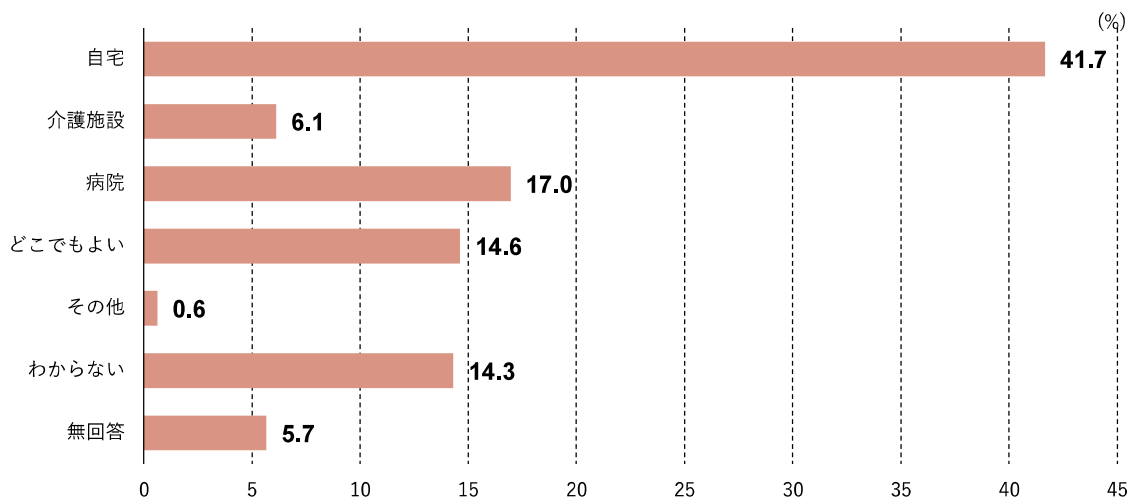
また、人生の最後を迎えたい場所としては、41.7%が自宅、17.0%が病院と回答しています。

【介護が必要になった場合の生活場所】



(出典) 令和4年度ニーズ調査、要介護認定者調査

【人生の最後を迎えたい場所】

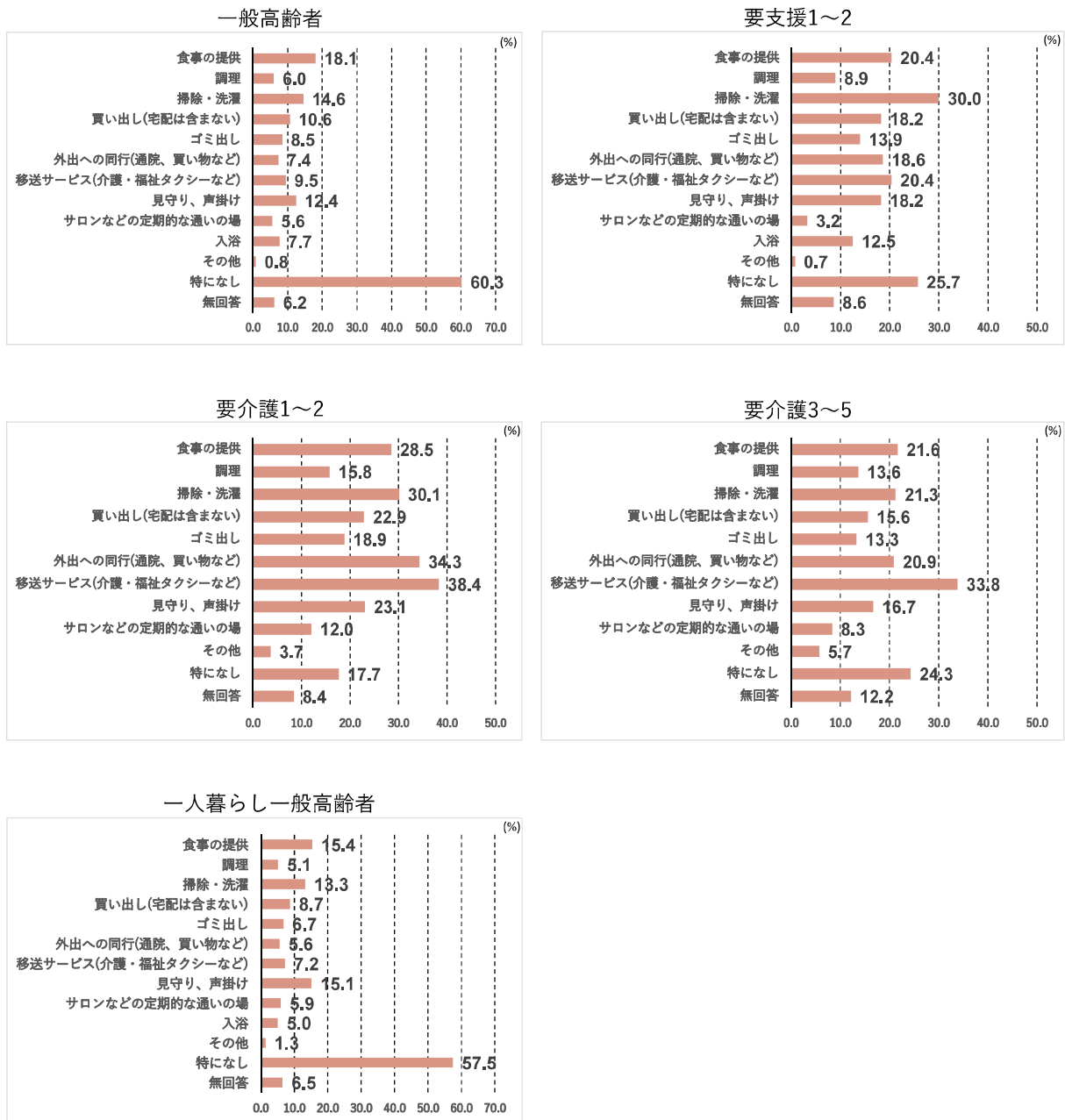


(出典) 令和4年度ニーズ調査

⑧ 在宅生活の継続に必要な支援

在宅生活の継続に必要な支援は、要介護認定者においては「移送サービス（介護・福祉タクシーなど）」が最も高く30%を超えています。要支援認定者においては「掃除・洗濯」の割合が30.0%と高くなっています。前回調査(令和元年度)では最も高かった「食事の提供」の割合が、今回調査では低くなっています。

【在宅生活の継続に必要な支援やサービス（複数回答）】



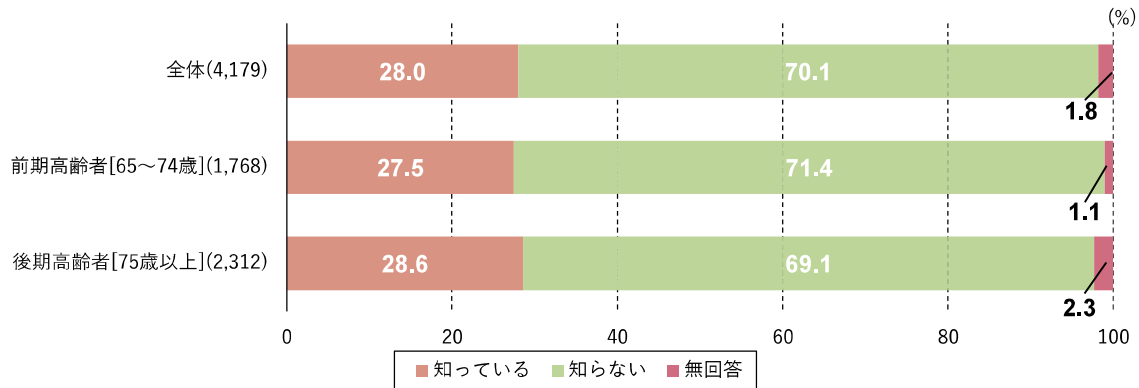
(出典) 令和4年度ニーズ調査、要介護認定者調査

⑨ 認知症施策の推進

認知症に関する相談窓口を知っている人の割合は、28.0%となっています。

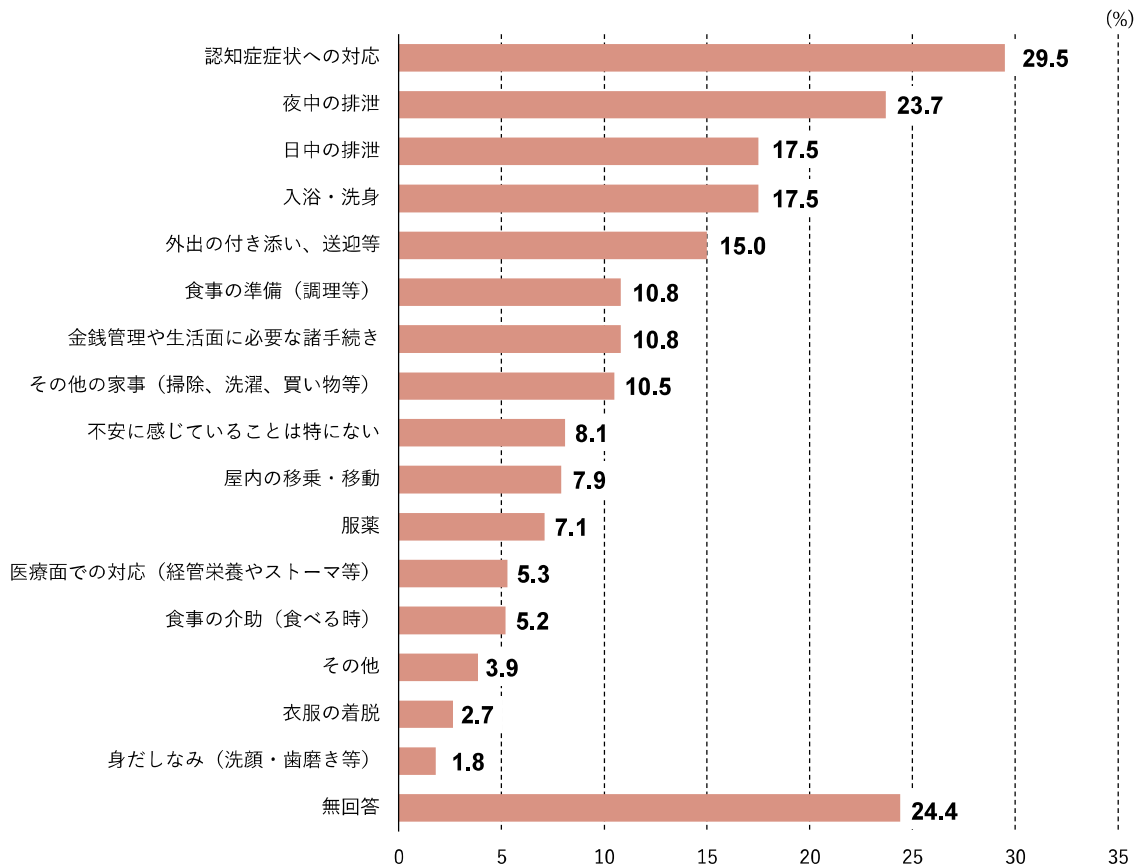
また、家族等の介護者が最も不安に感じる介護の内容が、認知症症状への対応で29.5%となっています。

【認知症に関する相談窓口の認知度】



(出典) 令和4年度ニーズ調査

【介護者が不安に感じる介護の内容（複数回答）】



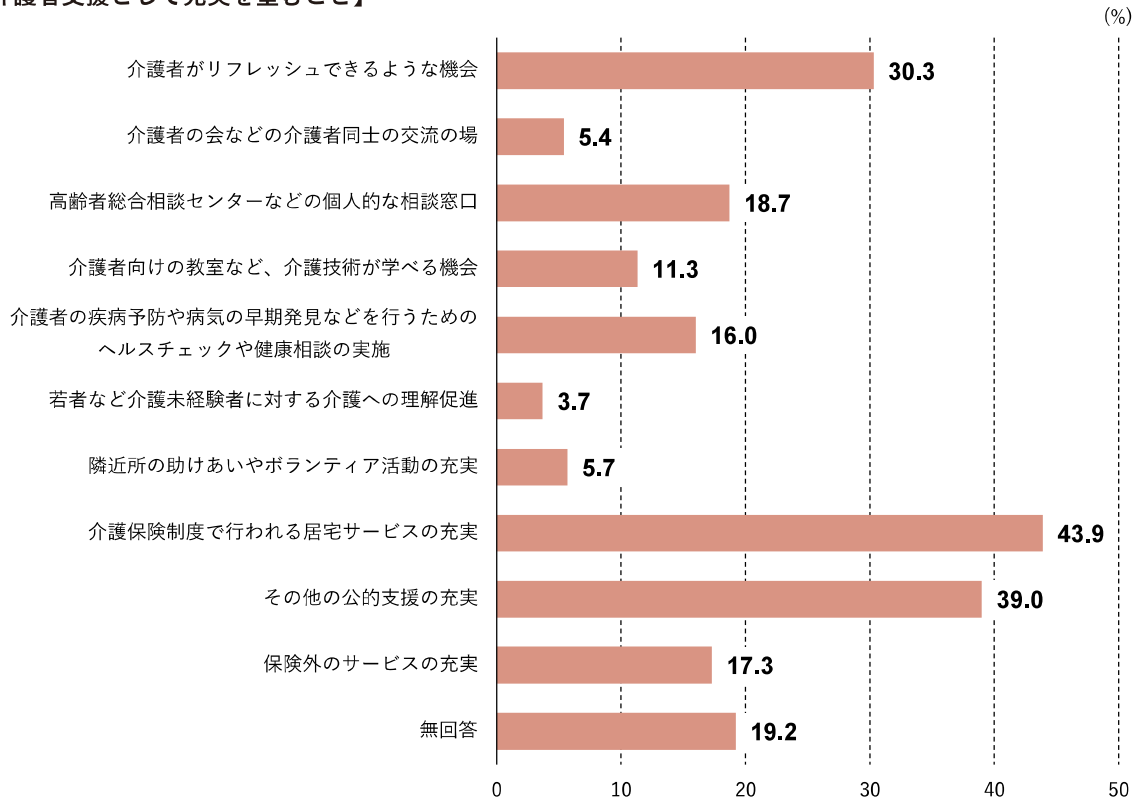
(出典) 令和4年度要介護認定者調査

⑩ 介護者に対する支援

家族等の介護者のニーズは、「介護保険制度で行われる居宅サービスの充実」が43.9%、「その他の公的支援の充実」が39.0%、「介護者がリフレッシュできるような機会」が30.3%となっています。

前回調査(令和元年度)に比べて、特に「その他の公的支援の充実」の割合が高くなっています。

【介護者支援として充実を望むこと】



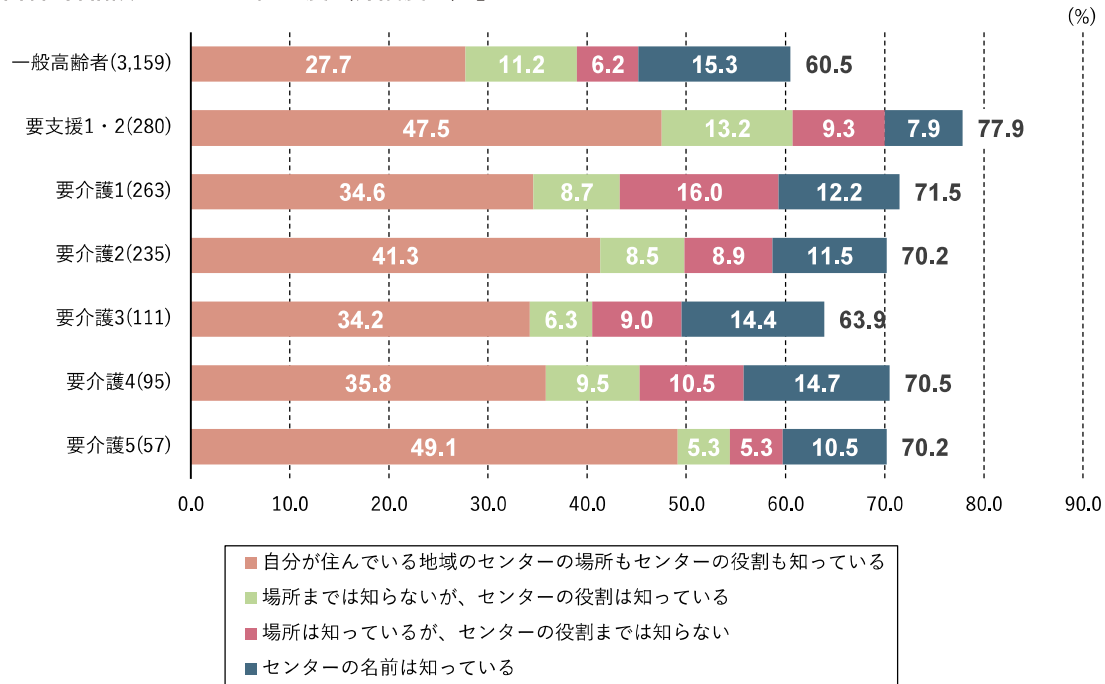
(出典) 令和4年度要介護認定者調査

⑪ 高齢者総合相談センターの認知度

高齢者総合相談センター（地域包括支援センター）の認知度は、要支援・要介護認定者においては約70%、一般高齢者においては約60%です。

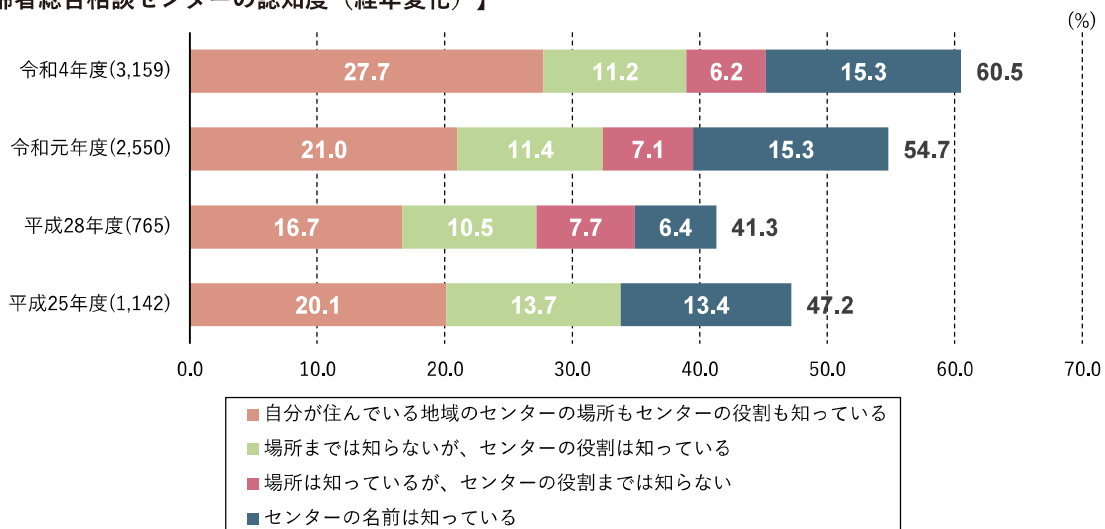
一般高齢者の認知度は調査ごとに増加していますが、「自分が住んでいる地域のセンターの場所もセンターの役割も知っている」割合は27.7%であり、利用促進を図るためにも、より一層の認知度向上が必要であると考えられます。

【高齢者総合相談センターの認知度（介護度別）】



（出典）令和4年度ニーズ調査、要介護認定者調査

【高齢者総合相談センターの認知度（経年変化）】

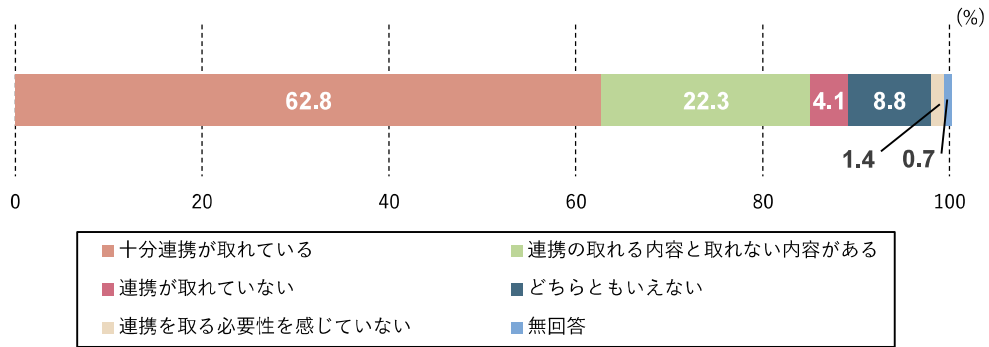


（出典）令和4年度ニーズ調査

⑫ ケアマネジャーと高齢者総合相談センターとの連携状況

ケアマネジャーが高齢者総合相談センターと「十分連携が取れている」と回答した割合は62.8%、「連携の取れる内容と取れない内容がある」と回答した割合は22.3%であり、何らかの形で高齢者総合相談センターと連携をしているケアマネジャーの割合は85%を超えています。

【高齢者総合相談センターとの連携】

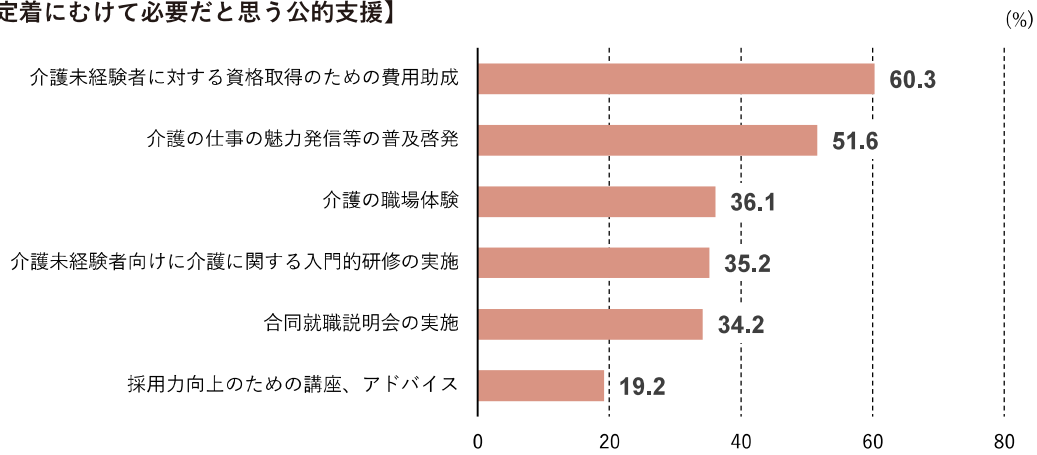


(出典) 令和4年度ケアマネジャー調査

⑬ 介護人材の確保

介護サービス事業者が望む人材確保に必要な公的支援について、「介護未経験者に対する資格取得のための費用助成」が60.3%、次いで、「介護の仕事の魅力発信等の普及啓発」が51.6%となりました。

【職員の定着にむけて必要だと思う公的支援】



(出典) 令和4年度介護サービス事業所調査

03 日常生活圏域

(1) 日常生活圏域について

日常生活圏域とは、支援が必要な人に必要なサービスが届くよう、相談体制の整備や介護サービス基盤の整備計画を立てる上で、区市町村における地理的条件・人口・交通事情・社会的条件等を考慮して設定する地域区分のことです。

本区では、平成30（2018）年4月より、日常生活圏域を東部・北部・南部・西部の4つに区分しました。

地域密着型サービス等の介護サービスの提供基盤を計画的に整備するとともに、各圏域に2か所ずつある高齢者総合相談センターが中心となって、地域における課題を共有し、解決していくための仕組みの構築を進めてきました。

(2) 日常生活圏域の変更

今後、団塊ジュニア世代が65歳以上となる令和22（2040）年に向けた高齢者人口の増加や、後期高齢者人口（75歳以上）の増加による、介護需要の増加が見込まれます。

また、本区は一人暮らし高齢者の割合が非常に高い等の特性もあり、地域包括ケアシステムを推進していくためには、よりきめ細かく、高齢者を支える体制を構築する必要があります。

そのため、第9期計画より、これまでの4つの圏域から8つの圏域へ区分を変更し、8か所の高齢者総合相談センター（地域包括支援センター）ごとに、日常生活圏域を設定します。

日常生活圏域と高齢者総合相談センターの区域を一致させることで、高齢者総合相談センターを中心に、地域包括ケアシステムを推進していきます。

(3) 日常生活圏域と地域密着型サービスの拠点整備

高齢者が住み慣れた地域で生活を継続することができるよう、地域密着型サービスの拠点整備を図ることとなっています。

本区の地域密着型サービスの拠点整備は、小規模多機能型居宅介護等において、1つの日常生活圏域におけるサービス需要が、1つの事業所が必要とするサービス供給量を下回る可能性があります。

そのため、日常生活圏域の上位階層にエリア（東部・北部・南部・西部）を設定し、それを基に地域密着型サービスの拠点整備を進めていきます。

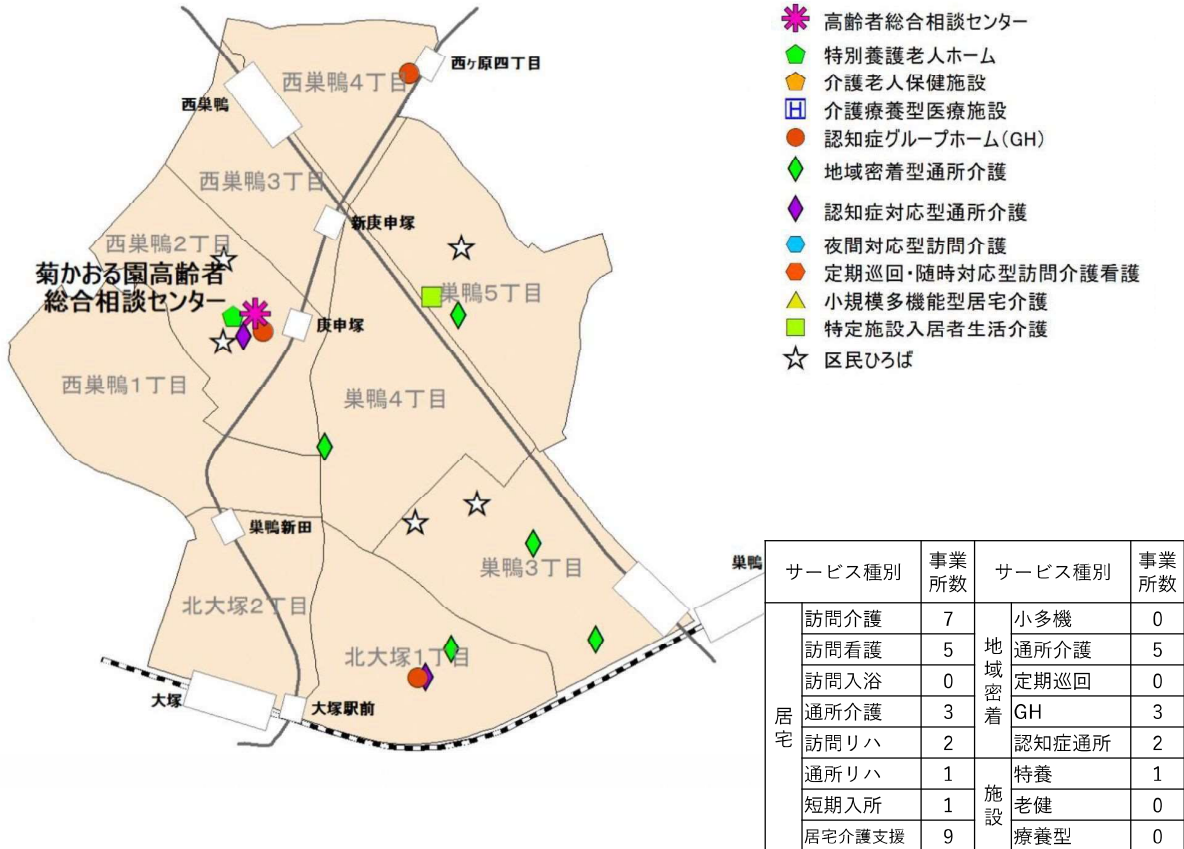


エリア名	圏域名	高齢者総合相談センター	担当地区
東部	東部第1	菊かおる園高齢者総合相談センター (西巢鴨2-30-19)	巢鴨3～5丁目、西巢鴨1～4丁目、 北大塚1・2丁目
	東部第2	東部高齢者総合相談センター (南大塚2-36-2)	駒込1～7丁目、巢鴨1・2丁目、 南大塚1～3丁目
北部	北部第1	中央高齢者総合相談センター (東池袋1-39-2)	北大塚3丁目、上池袋1～4丁目、 東池袋1～5丁目
	北部第2	いけよんの郷高齢者総合相談センター (池袋本町1-29-12)	池袋1・2・4丁目、池袋本町1～4丁目
南部	南部第1	ふくろうの杜高齢者総合相談センター (南池袋3-7-8)	南池袋1～4丁目、雑司が谷1～3丁目、 高田1～3丁目、目白1・2丁目
	南部第2	豊島区医師会高齢者総合相談センター (西池袋3-22-16)	西池袋1～5丁目、池袋3丁目、 目白3～5丁目
西部	西部第1	アトリエ村高齢者総合相談センター (長崎4-23-1)	南長崎1～6丁目、長崎2～6丁目
	西部第2	西部高齢者総合相談センター (千早2-39-16)	長崎1丁目、千早1～4丁目、 要町1～3丁目、高松1～3丁目、 千川1・2丁目

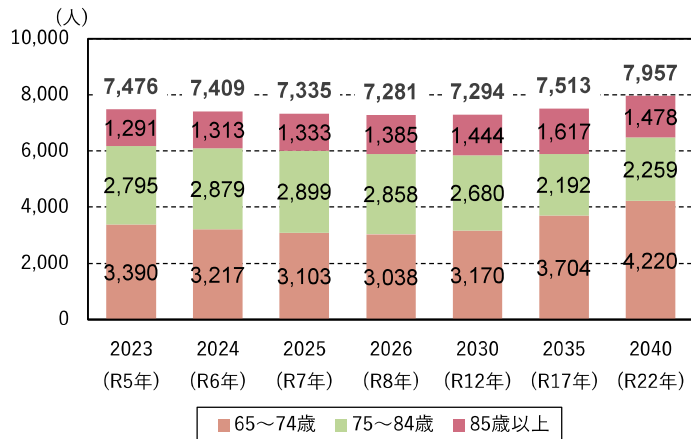
(4) 各日常生活圏域の状況

① 東部第1圏域

東部第1圏域（菊かおる園高齢者総合相談センター）の高齢者人口は、令和5年10月時点で7,476人となっており、令和12(2030)年頃まで微減しますが、令和22(2040)年には約8,000人まで増加すると見込んでいます。令和5年3月末時点の要介護認定者数は1,436人で、出現率は19.2%です。



(出典) 事業所台帳 (令和5年7月時点)



(出典) 住民基本台帳人口各年10月1日時点 (令和6年以降は推計値)

要介護認定者数 (人)	
要支援1	221
要支援2	190
小計	411
要介護1	297
要介護2	217
要介護3	156
要介護4	194
要介護5	161
小計	1,025
合計	1,436

(出典) 事業状況報告令和5年3月報

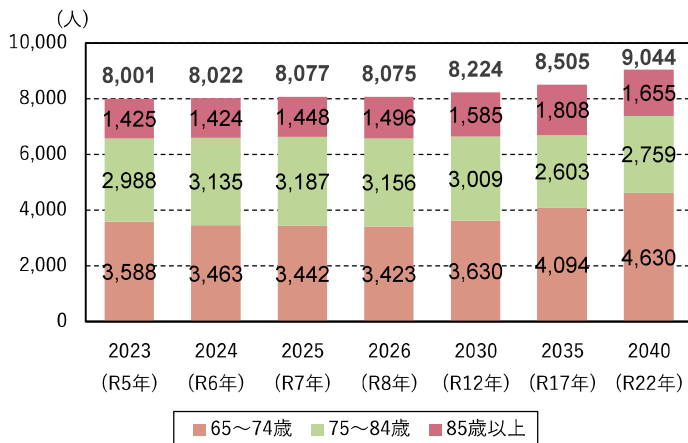
② 東部第2圏域

東部第2圏域（東部高齢者総合相談センター）の高齢者人口は、令和5年10月時点で8,001人となっており、令和12(2030)年頃までほぼ横ばいで推移し、令和22(2040)年には約9,000人まで増加すると見込んでいます。令和5年3月末時点の要介護認定者数は1,448人で、出現率は18.2%です。



サービス種別	事業所数	サービス種別	事業所数
居宅	訪問介護	小多機	1
	訪問看護	通所介護	1
	訪問入浴	定期巡回	0
	通所介護	GH	2
	訪問リハ	認知症通所	0
	通所リハ	特養	0
	短期入所	老健	0
	居宅介護支援	療養型	0

(出典) 事業所台帳 (令和5年7月時点)



(出典) 住民基本台帳人口各年10月1日時点 (令和6年以降は推計値)

要介護認定者数 (人)

要支援1	228
要支援2	217
小計	445
要介護1	293
要介護2	234
要介護3	184
要介護4	175
要介護5	117
小計	1,003
合計	1,448

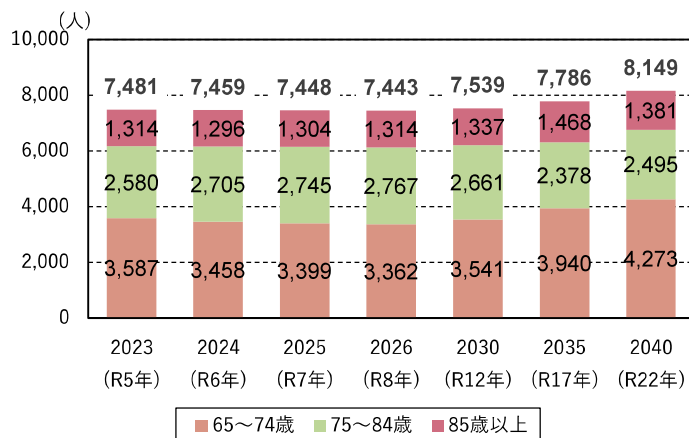
(出典) 事業状況報告令和5年3月報

③ 北部第1圏域

北部第1圏域（中央高齢者総合相談センター）の高齢者人口は、令和5年10月時点で7,481人となっており、令和12(2030)年頃までほぼ横ばいで推移し、令和22(2040)年には約8,100人まで増加すると見込んでいます。令和5年3月末時点の要介護認定者数は1,313人で、出現率は17.9%です。



(出典) 事業所台帳 (令和5年7月時点)



(出典) 住民基本台帳人口各年10月1日時点 (令和6年以降は推計値)

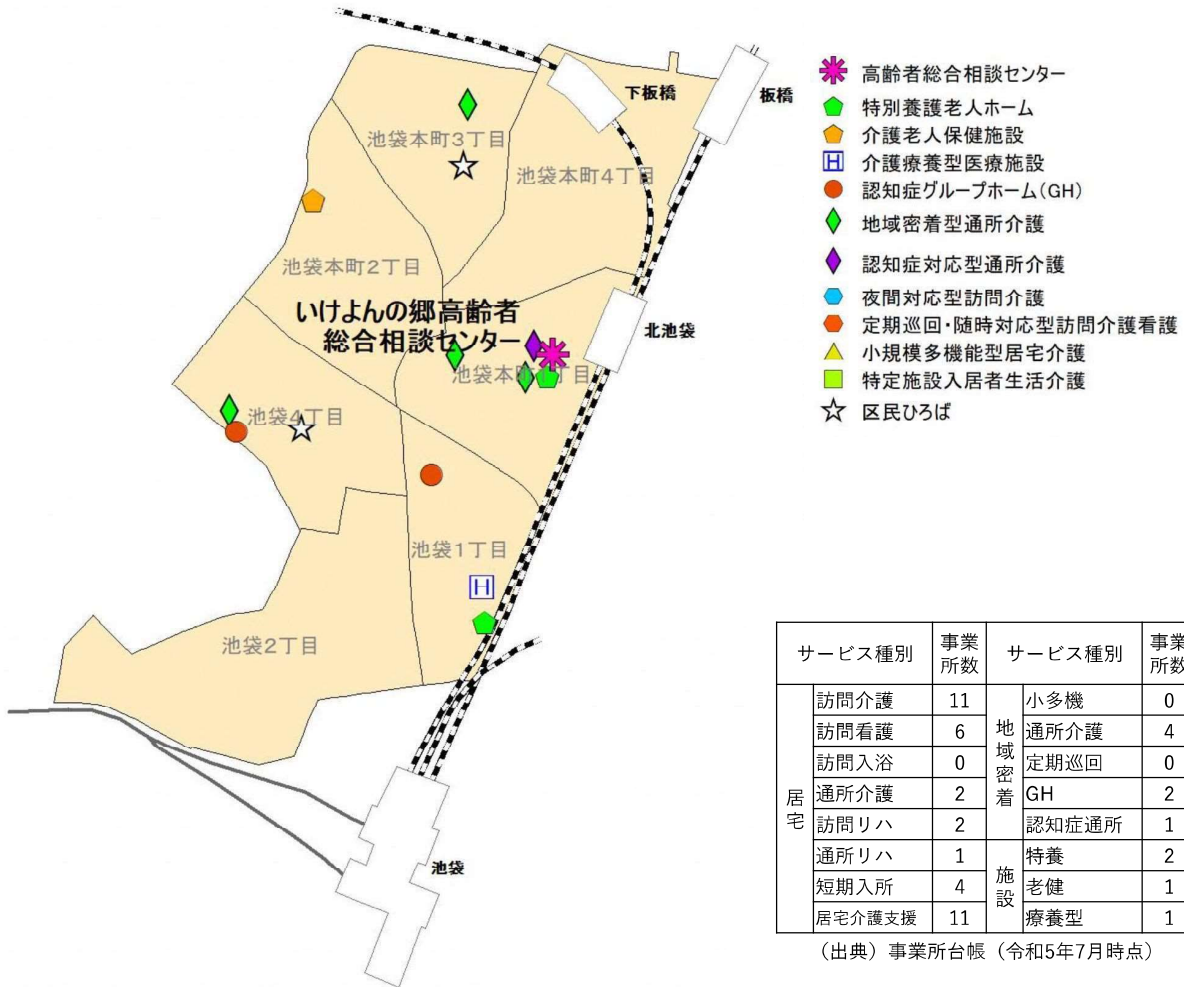
要介護認定者数 (人)

要支援1	238
要支援2	171
小計	409
要介護1	237
要介護2	196
要介護3	190
要介護4	160
要介護5	121
小計	904
合計	1,313

(出典) 事業状況報告令和5年3月報

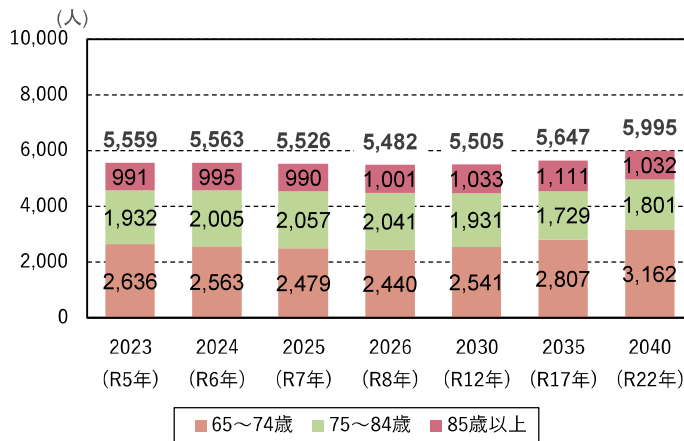
④ 北部第2圏域

北部第2圏域（いけよんの郷高齢者総合相談センター）の高齢者人口は、令和5年10月時点で5,559人となっており、令和12(2030)年頃まで横ばいで推移し、令和22(2040)年には約6,000人まで増加すると見込んでいます。令和5年3月末時点の要介護認定者数は978人で、出現率は17.6%です。



サービス種別		事業所数	サービス種別		事業所数
居宅	訪問介護	11	地域密着	小多機	0
	訪問看護	6		通所介護	4
	訪問入浴	0		定期巡回	0
	通所介護	2		GH	2
	訪問リハ	2	施設	認知症通所	1
	通所リハ	1		特養	2
	短期入所	4		老健	1
	居宅介護支援	11		療養型	1

(出典) 事業所台帳 (令和5年7月時点)



(出典) 住民基本台帳人口各年10月1日時点 (令和6年以降は推計値)

要介護認定者数 (人)

要支援1	129
要支援2	157
小計	286
要介護1	181
要介護2	139
要介護3	127
要介護4	153
要介護5	92
小計	692
合計	978

(出典) 事業状況報告令和5年3月報

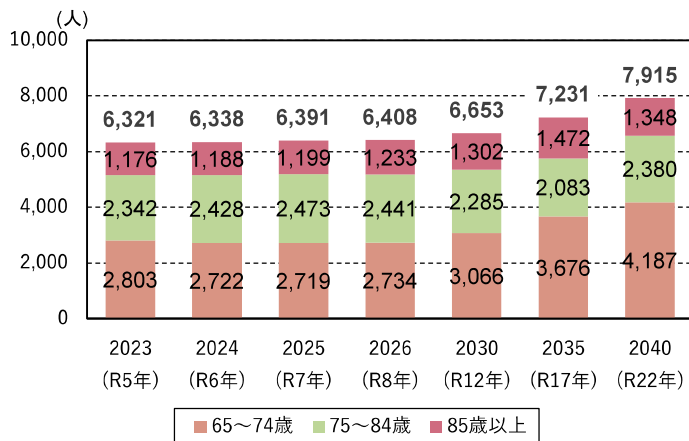
⑤ 南部第1圏域

南部第1圏域（ふくろうの杜高齢者総合相談センター）の高齢者人口は、令和5年10月時点で6,321人となっており、今後は徐々に人口が増加し、令和22(2040)年には約7,900人まで増加すると見込んでいます。

令和5年3月末時点の要介護認定者数は1,189人で、出現率は18.9%です。



(出典) 事業所台帳 (令和5年7月時点)



(出典) 住民基本台帳人口各年10月1日時点 (令和6年以降は推計値)

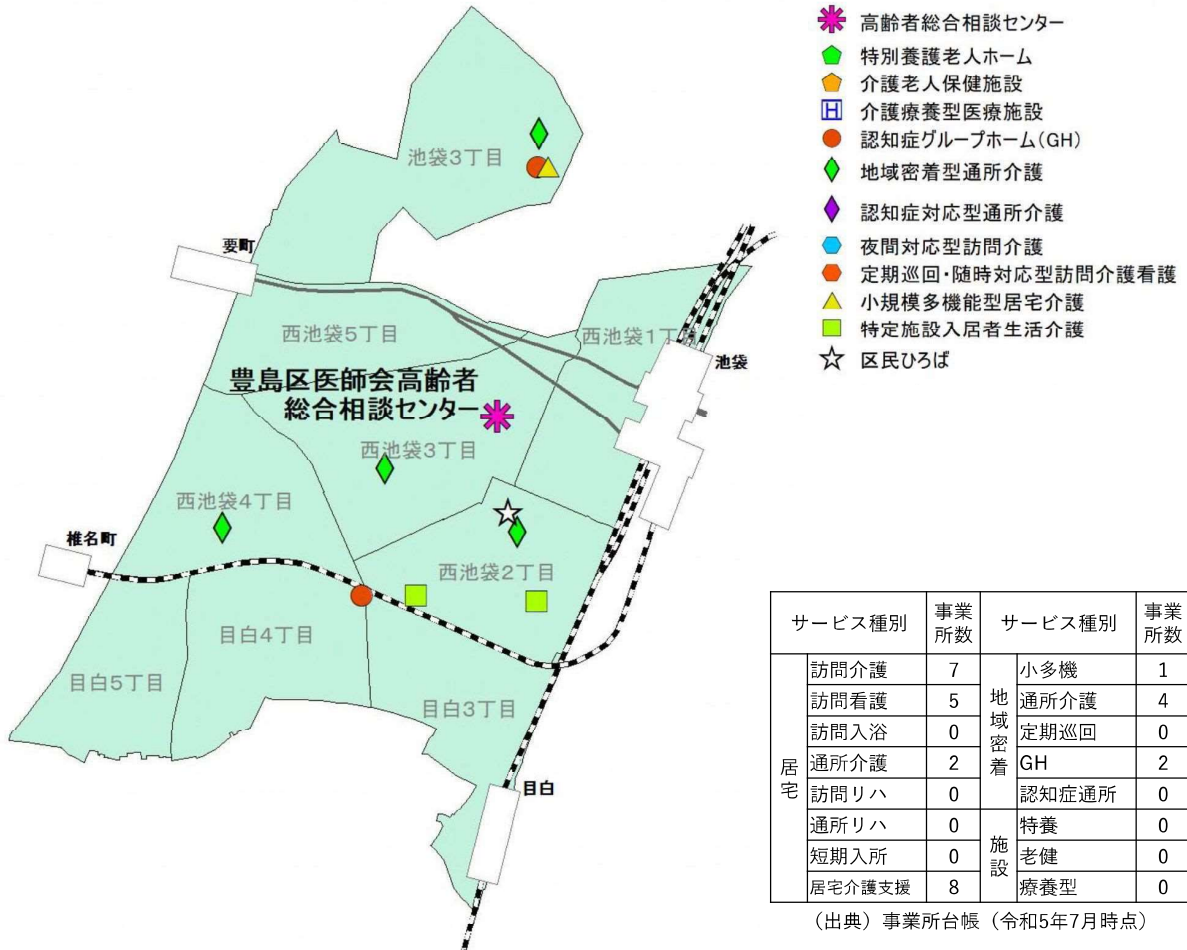
要介護認定者数 (人)

要支援1	188
要支援2	173
小計	361
要介護1	239
要介護2	187
要介護3	142
要介護4	141
要介護5	119
小計	828
合計	1,189

(出典) 事業状況報告令和5年3月報

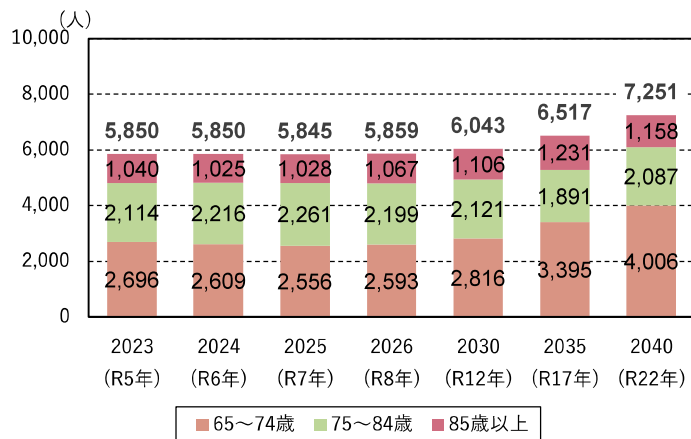
⑥ 南部第2圏域

南部第2圏域（豊島区医師会高齢者総合相談センター）の高齢者人口は、令和5年10月時点で5,850人となっており、令和12(2030)年頃まで横ばいで推移し、令和22(2040)年には約7,300人まで増加すると見込んでいます。令和5年3月末時点の要介護認定者数は1,070人で、出現率は18.3%です。



サービス種別		事業所数	サービス種別		事業所数
居宅	訪問介護	7	地域密着	小多機	1
	訪問看護	5		通所介護	4
	訪問入浴	0		定期巡回	0
	通所介護	2		GH	2
	訪問リハ	0	施設	認知症通所	0
	通所リハ	0		特養	0
	短期入所	0		老健	0
	居宅介護支援	8		療養型	0

(出典) 事業所台帳 (令和5年7月時点)



(出典) 住民基本台帳人口各年10月1日時点 (令和6年以降は推計値)

要介護認定者数 (人)

要支援1	197
要支援2	163
小計	360
要介護1	235
要介護2	162
要介護3	122
要介護4	110
要介護5	81
小計	710
合計	1,070

(出典) 事業状況報告令和5年3月報

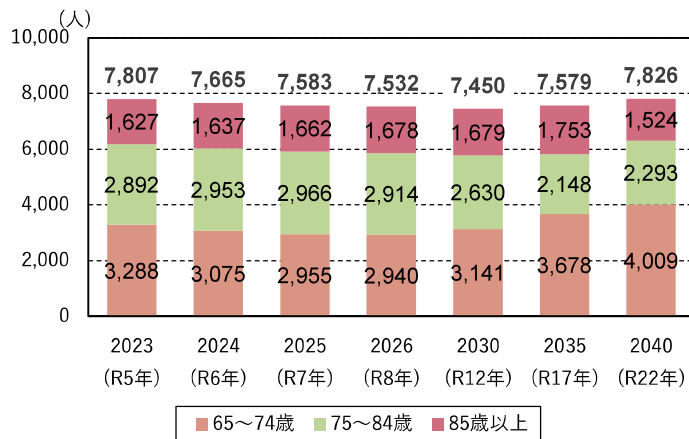
⑦ 西部第1圏域

西部第1圏域（アトリエ村高齢者総合相談センター）の高齢者人口は、令和5年10月時点で7,807人となっており、令和12(2030)年頃まで微減しますが、令和22(2040)年には約7,800人まで増加すると見込んでいます。

令和5年3月末時点の要介護認定者数は1,686人で、出現率は21.5%です。



(出典) 事業所台帳 (令和5年7月時点)



(出典) 住民基本台帳人口各年10月1日時点 (令和6年以降は推計値)

要介護認定者数 (人)

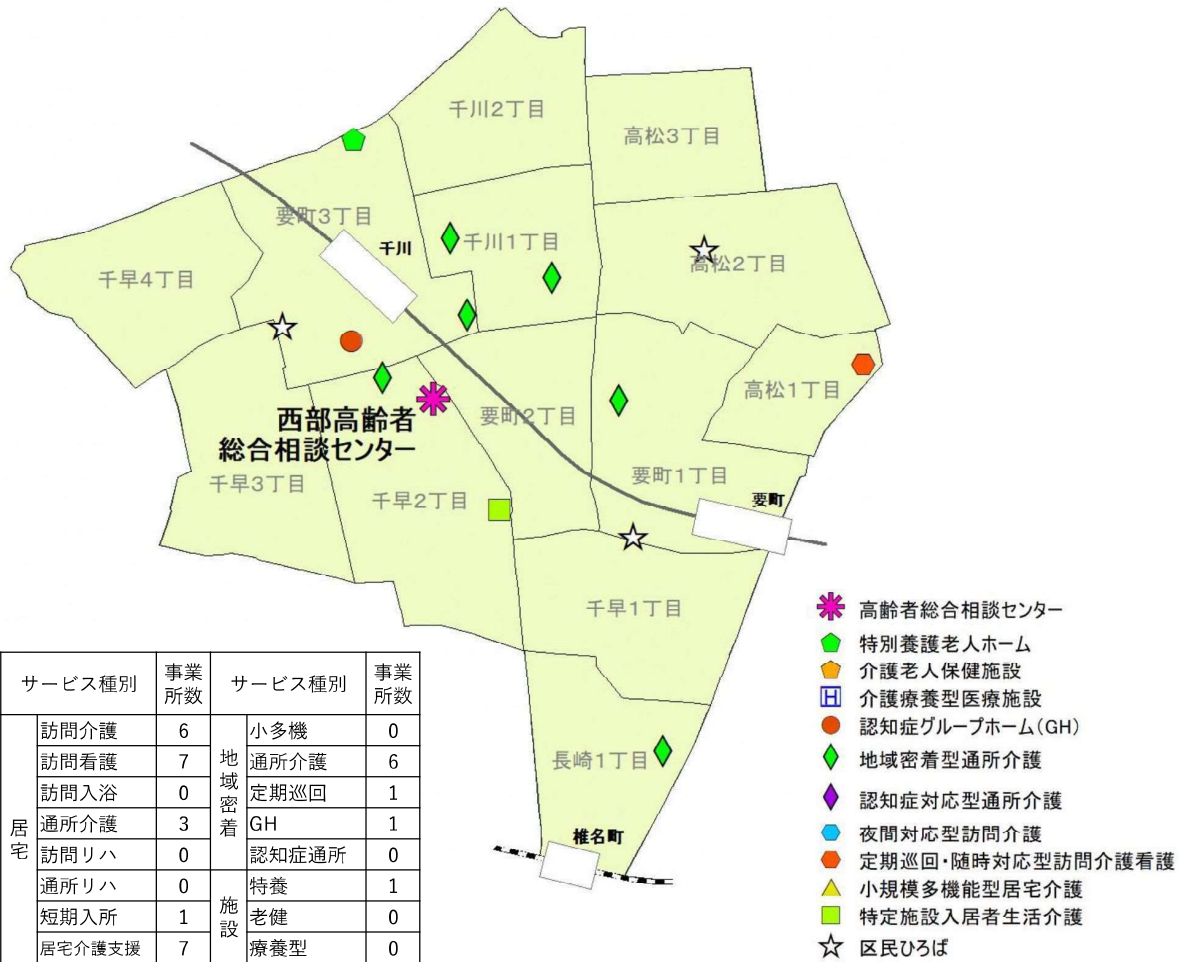
要支援1	242
要支援2	252
小計	494
要介護1	332
要介護2	257
要介護3	215
要介護4	236
要介護5	152
小計	1,192
合計	1,686

(出典) 事業状況報告令和5年3月報

⑧ 西部第2圏域

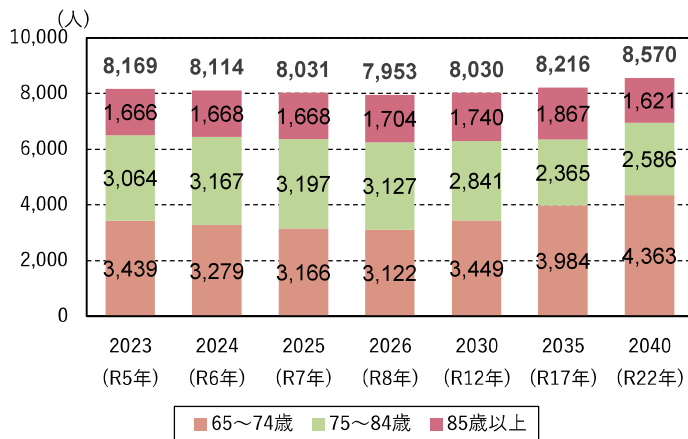
西部第2圏域（西部高齢者総合相談センター）の高齢者人口は、令和5年10月時点で8,169人となっており、令和12(2030)年頃まで微減しますが、令和22(2040)年には約8,600人まで増加すると見込んでいます。

令和5年3月末時点の要介護認定者数は1,669人で、出現率は20.4%です。



サービス種別		事業所数	サービス種別		事業所数
居宅	訪問介護	6	地域密着	小多機	0
	訪問看護	7		通所介護	6
	訪問入浴	0		定期巡回	1
	通所介護	3		GH	1
	訪問リハ	0		認知症通所	0
	通所リハ	0	施設	特養	1
	短期入所	1		老健	0
	居宅介護支援	7		療養型	0

(出典) 事業所台帳 (令和5年7月時点)



(出典) 住民基本台帳人口各年10月1日時点 (令和6年以降は推計値)

要介護認定者数 (人)

要支援1	281
要支援2	262
小計	543
要介護1	338
要介護2	226
要介護3	185
要介護4	224
要介護5	153
小計	1,126
合計	1,669

(出典) 事業状況報告令和5年3月報

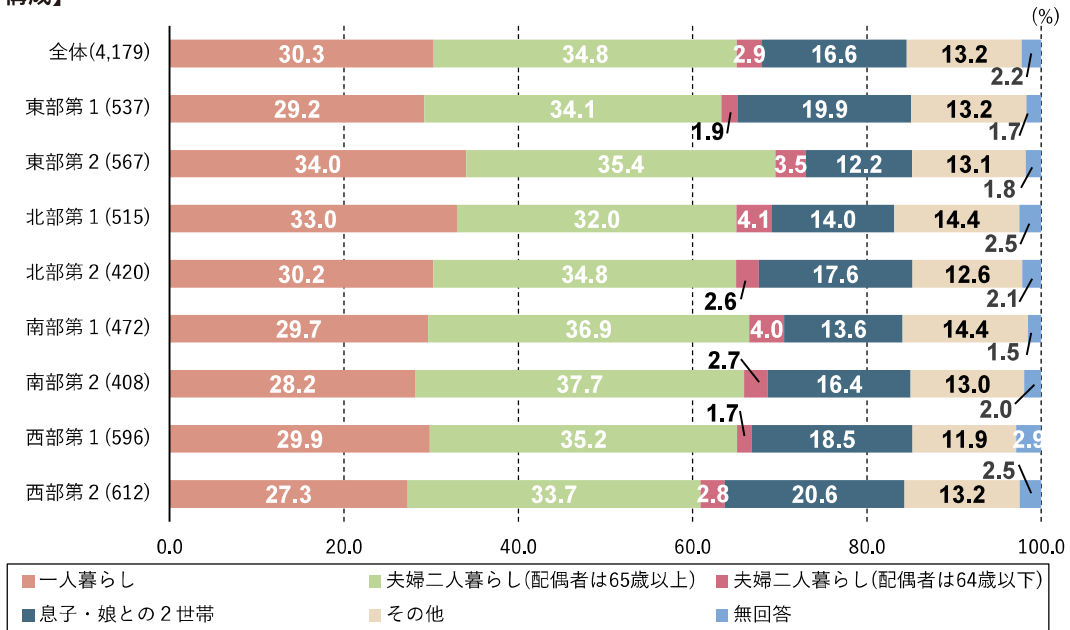
(5) アンケート調査から見る各日常生活圏域の特徴

① 家庭の状況

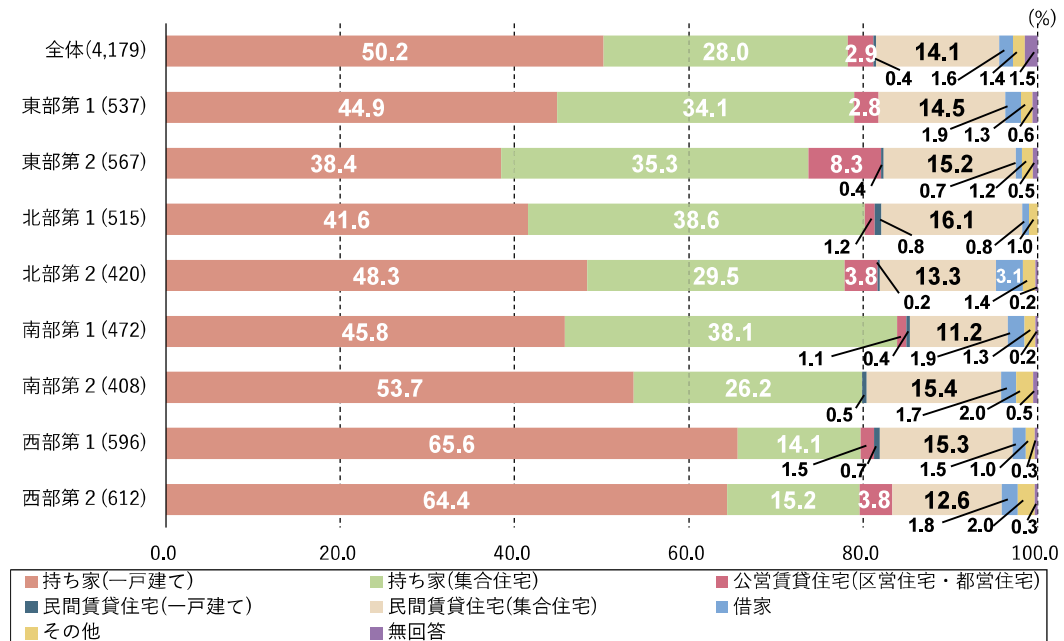
世帯の構成は各圏域に大きな差はありませんが、「一人暮らし」の割合が最も高いのは東部第2圏域（東部）で34.0%、「夫婦二人暮らし(配偶者は65歳以上)」の割合が最も高いのは南部第2圏域（豊島区医師会）で37.7%となっています。

「持ち家(一戸建て)」の割合が最も高いのは西部第1圏域（アトリエ村）で65.6%、「持ち家(集合住宅)」の割合が最も高いのは北部第1圏域（中央）で38.6%となっています。

【世帯の構成】



【居住の形態】



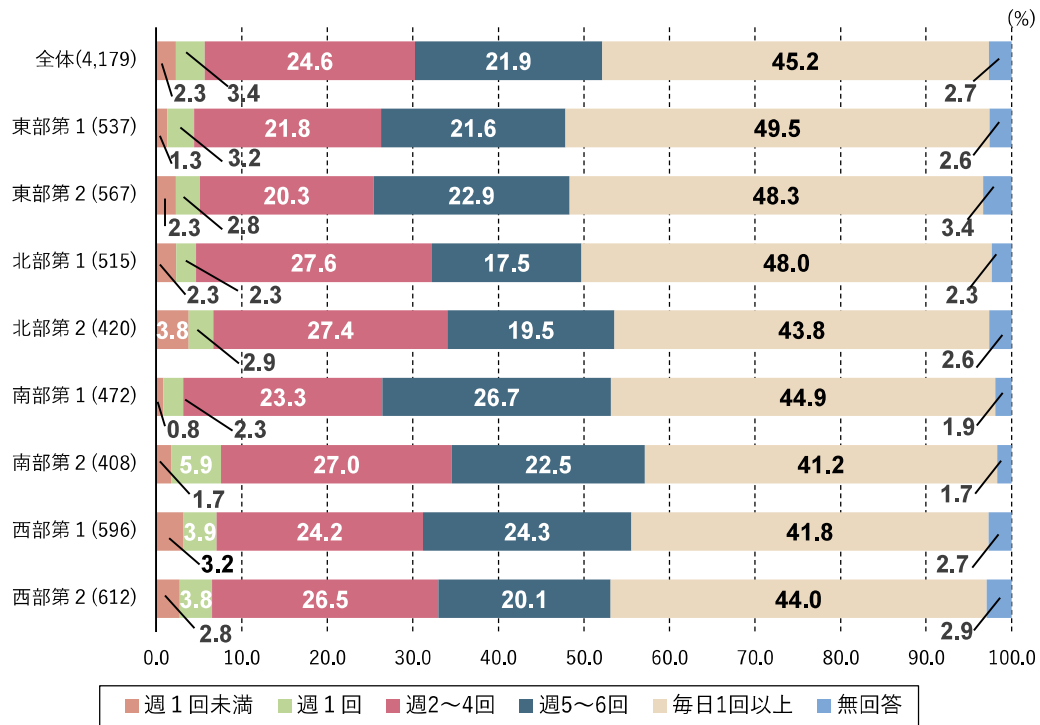
(出典) 令和4年度ニーズ調査

② 高齢者の外出頻度

外出頻度が週1回以下(「週1回未満」と「週1回」の合計)の割合は、区全体で5.7%となっています。

圏域別に見ると、南部第1圏域(ふくろうの杜)では3.1%であるのに対し、南部第2圏域(豊島区医師会)では7.6%と、外出頻度が週1回以下の人について倍以上の差があります。

【高齢者の外出頻度】



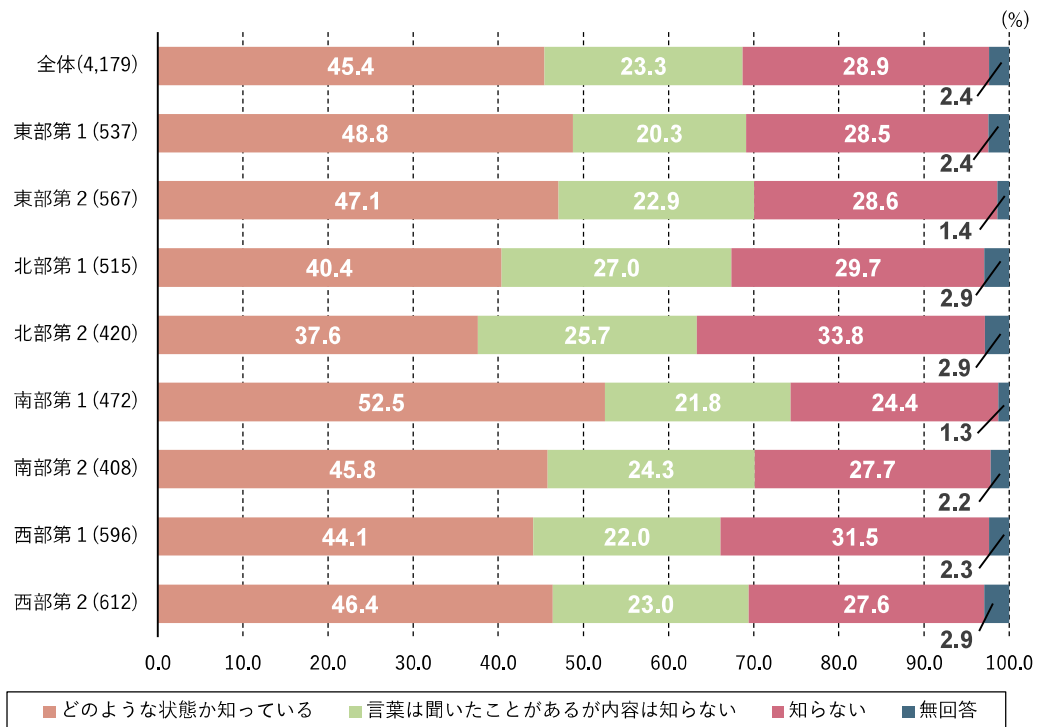
(出典) 令和4年度ニーズ調査

③ フレイル認知度

フレイル（※）についての認知度は、区全体で45.4%となっています。

各圏域に大きな差はありませんが、北部第2圏域（いけよんの郷）では「どのような状態か知っている」割合が37.6%と、他圏域と比べてやや低い値となっています。

【フレイル認知度】



※フレイル（虚弱）とは、「健康」と「要介護状態」の中間の時期にあるとされ、こころや体の動きが低下してきた状態。フレイルの状態になっても適切な対応で「健康」な状態に戻ると言われている。

また、身体面の機能低下に限らず、外出や他人と交流する等の社会面、精神面を含めた概念とされている。

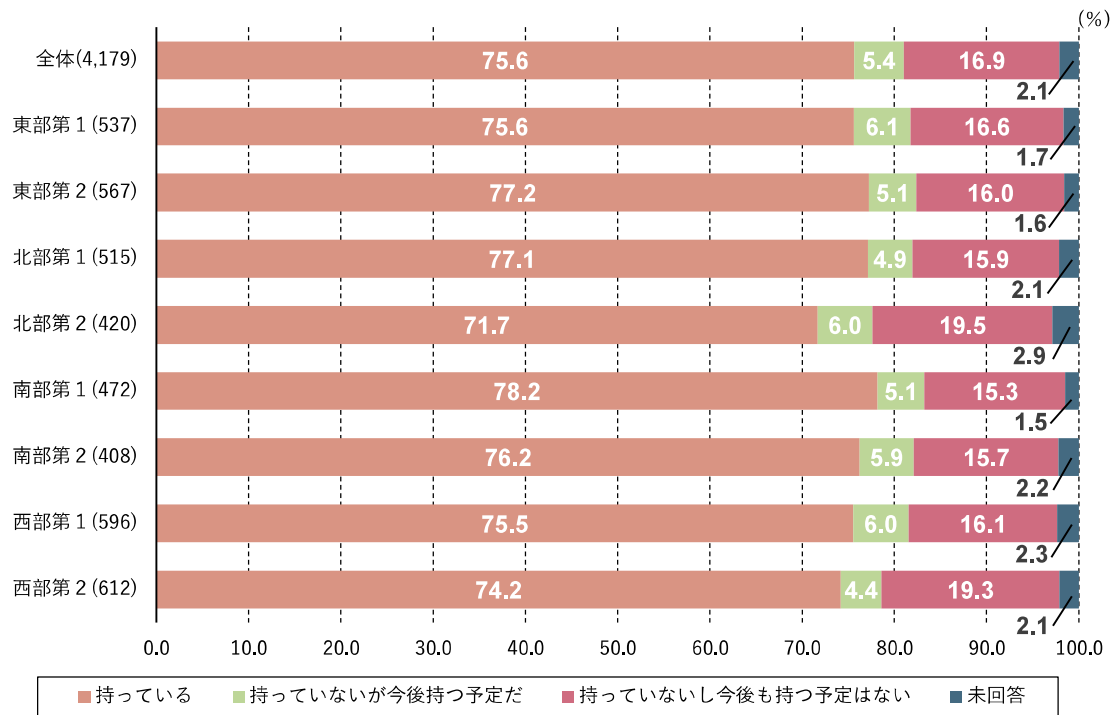
（出典）令和4年度ニーズ調査

④ スマートフォンを持っている割合

一般高齢者におけるスマートフォンを「持っている」割合は、区全体で75.6%となっています。

各圏域に大きな差はありませんが、「持っていないし今後も持つ予定が無い」割合が、北部第2圏域（いけよんの郷）では19.5%、西部第2（西部）では19.3%と、やや高くなっています。

【スマートフォンを持っている割合】



(出典) 令和4年度ニーズ調査

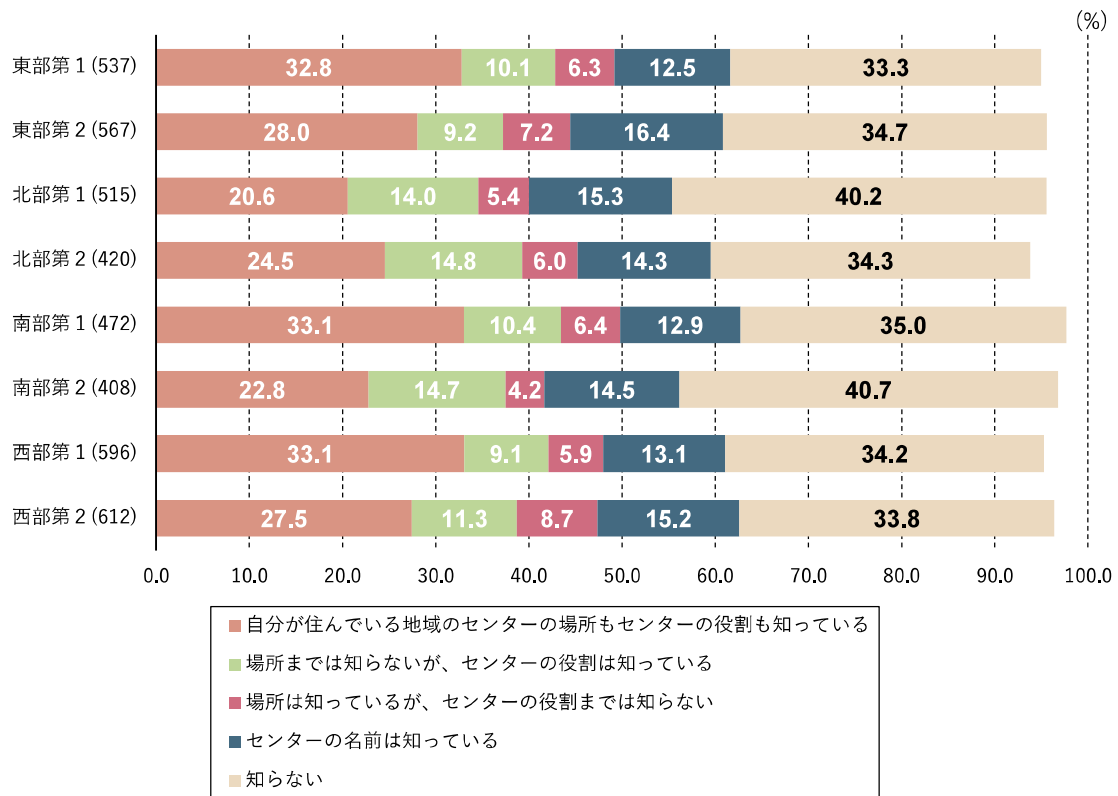
⑤ 高齢者総合相談センターの認知度

一般高齢者の高齢者総合相談センターの認知度は、圏域によってやや差があります。

「自分が住んでいる地域のセンターの場所も役割も知っている」人の割合は、南部第1圏域（ふくろうの杜）と西部第1圏域（アトリエ村）では33.1%、東部第1圏域（菊かおる園）では32.8%となっています。

一方で、北部第1圏域（中央）では20.6%、南部第2圏域（豊島区医師会）では22.8%となっており、10ポイント以上の差があります。

【高齢者総合相談センターの認知度】



(出典) 令和4年度ニーズ調査